告 示

埼玉県告示第八百八号

たので、 り縦覧に供する。 _ 項の規定により、 農地中間管理事業の推進に関する法律 同条第三項の規定に 農地中間管理機構 より公告し、 から農用地利用配分計画の (平成二十五年法律第百一号) 及び当該農用 地 利用配 認可の 分計画を次 申請が 第十 いのとお -八条第 あっ

ま でに埼玉県知事に意見書を提出することができる。 なお、 当該農用 地 利 用 配分計 画 に 関 L 利 害関係を有す る者 は、 縦 覧 期 間満 了 \mathcal{O} 日

平成二十八年六月十日

埼玉県知事 上 田 清 司

一農用地利用配分計画の概要

	小林洋一	会社と農研株式	農産株式会社たがや	氏名又は名称	賃借権の設立
	三百七十五番地埼玉県鴻巣市明用	千六百四十三番地埼玉県鴻巣市北根	一 千四百七十三番地 埼玉県加須市道地	住	の設定等を受ける者
•	か五筆字土橋二十番一ほ埼玉県鴻巣市大芦	五筆番一ほか二百二十字大和田六百十八字十八十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十	五十一筆	所 在 地	賃借権の設定等な
	八 九 二 一	二五八、七四九	二三五、三九八	メートル) 面積(平方	設定等を受ける土地

一 申請年月日

平成二十八年五月三十日

三 縦覧場所

埼玉県農林部農業ビジネス支援課

四 縦覧期間

平成二十二 -八年六 月十 日 カュ 5 平成二十八年六月二十四日まで

五 意見書の提出先

埼玉県農林部農業ビジネス支援課